

放射性物質に係る牛肉の検査結果について(4月2日)

別紙

No.	と畜月日	検査月日	と畜場所	生産地	検査結果(Bq/kg)	検査機器※ (Cs-134とCs-137の合計)
					放射性セシウム	

※ 検査機器2:Nalシンチレーションスペクトロメータ <測定下限値> 25Bq/kg
 検査機関:群馬県食肉衛生検査所

検査機器4:ゲルマニウム半導体検出器 <測定下限値> 20Bq/kg

検査機関:群馬県農業技術センター

検査機器5:Nalシンチレーションスペクトロメータ <測定下限値> 25Bq/kg

検査機関:群馬県農業技術センター

検査機器6:ゲルマニウム半導体検出器(スクリーニング) <測定下限値> 25Bq/kg

検査機関:群馬県農業技術センター

※※基準値:100Bq/kg

※※※「検出せず」とは、検出下限値未満のことです